

第54回人権週間のお知らせ

12月10日は「人権デー (Human Rights Day)」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、市民の皆さんに人権思想の普及高揚を呼びかけています。

今年度の人権週間の強調事項は、次の12項目ですが、これを実現することは住民すべての願いです。それぞれの趣旨を理解し、お互いの人権を尊重して明るい社会を作りましょう。

○女性の地位を高めよう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者を大切に
する心を育てよう ○部落差別をなくそう ○障害のある人の完全参加
と平等を実現しよう ○アイヌの人々に対する理解を深めよう ○外国
人の人権を尊重しよう ○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏
見をなくそう ○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう ○犯
罪被害者とその家族の人に配慮しよう ○インターネットを悪用した人
権侵害は止めよう ○性的指向を理由とする差別をなくそう

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの人権擁護委員か法務局にご相談ください。相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

問合せ先 甲府地方法務局都留支局 ☎(43)4381

特設人権相談所の開設

日ごろ、皆さんが人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、是非この機会にご相談ください。

日時 12月4日(水) 午後1時～3時

会場 市役所2階第一会議室

相談内容(相談は無料で、秘密は厳守します。)

- 児童・生徒のいじめ問題、体罰の問題
- 親子、夫婦、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、名誉、信用、差別、私的制裁騒音悪臭などについての悩み事
- その他人権に関することで、どこへ相談してよいかわからないなどで困っている場合

相談員 人権擁護委員・甲府地方法務局都留支局職員

問合せ先 甲府地方法務局都留支局 ☎(43)4381

市民生活課 窓口担当

年末の交通事故防止県民運動 12月1日(日)～31日(火)

スローガン

やめようよ 自分のルールで 走るの

重点目標

- 1 飲酒運転の絶滅
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 若者による無謀運転及び暴走族の追放
- 4 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

※1月1日から10月31日までの、交通事故発生状況

	山梨県内	都留署管内
件数	6,189件	214件
負傷者	8,291人	281人
死者	56人	4人

※都留署管内では、事故件数・負傷者数は減少し、死者が増加しています。

特に道路の横断は安全を確認し、夜間の外出時は、明るい服装や反射材の活用をして、自らが事故防止に努めましょう。



おし

●都留市の気象

	平成14年10月	平成13年10月	10年間の平均
最高気温	(2) 30.0℃	(3) 28.1℃	28.8℃
最低気温	(31) 1.8℃	(19) 5.0℃	3.7℃
平均気温	14.5℃	14.4℃	14.7℃
降水日数	1.0mm以上 9日	1.0mm以上 12日	1.0mm以上 9日
降水量	251.0mm	262.5mm	144.7mm
平均湿度	74%	79%	78%

都留市消防署調べ()はその日

工業統計調査にご協力を

12月31日を期日に、工業統計調査を実施します。今年の調査は従業員が4人以上の事業所が調査対象となります。

この調査は、製造業の事業所を対象に、その実態を明らかにすることを目的としています。調査の結果は、国や都道府県の施策立案の基礎資料となるほか、民間の企業や大学などでも幅広く利用されています。

調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。



問合せ先

産業観光課 商工振興担当

山梨県 産業別最低賃金の改正

●電気機械器具製造業

1時間 752円

●自動車・同附属品製造業

1時間 758円

※12月1日から適用されます。

問合せ先

山梨労働局労働基準部賃金室

☎055(252)4859

都留労働基準監督署

☎(43)2195